

令和5年度 事業所別事業計画

事業所 【 法人本部 】

I 現状と取り巻く状況

第五期3カ年計画（令和3年度～令和5年度）の最終年として、計画と方針を共有しゴールに向けて取り組む。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団感染）を経験し、「ヒト・モノ・カネ」すべての状況が大きく変化した。さらに物価高騰、少子化による園児の減少等、収入減少と支出増加で経営に苦慮した1年であった。今後も続くであろうこの時代、令和5年度は、さらに法人全体の経営強化をしていく必要がある。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 第五期3カ年計画の推進	・3カ年計画を理解し、活用する（役職員周知と各種目標設定）
	② コンプライアンス（法令遵守）の強化	・法令及び諸規定を遵守する （過去の法人指導監査指摘事項の拾い出しと点検・ハラスメント・虐待の指針の策定 アルコールチェックの実施等）
	③ 非常時における安全確保・対策	・BCP（業務継続計画）の策定 介護サービス事業者にBCP策定が義務化される。（2024.4.1義務化）
	④ 苦情の解決・リスクの管理（マネジメント：管理・分析・改善・成果を引き出す）	・苦情への早期対応を行う（苦情解決委員会の開催、研修会への参加） ・リスク管理を行う（危機管理／将来起こりうる悪い状況・事態への対策と対応） （新型コロナウイルス感染症、労働者不足（人材確保と定着）、事業経営等）
能力開発	① 職員個々の資質向上（研修参加・資格取得支援と受講・内部研修の充実）	・計画的な施設内研修（新人研修を含む）の実施と見直しを行う ・外部研修参加の推進や職員評価の見直しを行う ・キャリアパス概要図に基づいた人材育成を行う（資格取得の推進と情報提供）
	② 給与・働き方に関する規程の見直し（同一労働同一賃金への対処）	・「働き方改革（賃金・待遇等）」を踏まえた各種規定の見直しを行う ・一般事業主行動計画の周知と推進（平均勤続年数及び年次有給休暇取得日数の上昇）
	③ 業務の見直しと効率化（業務手順の見直しと統一）	・業務内容の現状把握と効果（業務改善・効率の向上）の検証及び見直しを行う （利用者の安心と満足／職員の安全と満足）
地域	① ヒト：職員の派遣（研修講師・介護教室など）／ボランティアの活用・見直し	・教室等の開催や専門職の講師派遣を行う（保育：オープンデー／老人福祉：介護教室） ・小中高校・専門学校・大学等の先生や学生、ボランティアとの交流の促進を図る
	② モノ：非常時における避難（スペース有効利用）／情報開示・発信（HP・広報誌）	・ホームページの充実と活用を行う ・機関紙「太陽」の発行を行う（年4回） ・避難スペースの確認を行う（車椅子及びベッドの避難スペース） ・財務諸表等の情報を公開する（事業の透明性）
	③ カネ：社会福祉充実残額の算定と計画	・社会福祉充実残額における新たな事業展開の検討を行う ・「地域における公益的な取組」の推進を図る（第10回論語三代 等）
業務	① 支出管理の強化	・収支状況等の情報提供を行う（状況把握・調査・提案） ・事業活動による収支差額「プラス回復」を目指す（プラス：黒字決算）
	② 設備投資と計画（エコ・大型機器の入れ替え・計画）	・要入替、要修繕の物品等の拾い出しと購入計画を作成する（予算計画／補助申請） ・建物定期検査指摘事項の改善を計画する（建物定期検査：建築基準法における検査）
	③ 法人の機能強化及び「組織」の見直し	・事務処理、手続の適正化を行う（法人指導監査適用） ・法人全体の機能強化を図る（内部監査の実施） ・事業の継続、休止、廃止の検討を行う

BCP：Business Continuity Plan／業務継続計画 又は 事業継続計画

感染症や自然災害が発生した場合であっても、事業（介護サービス）が安定的・継続的に提供できる計画の策定（事業復旧・継続）

令和5年度 事業所別事業計画  
事業所 【 介護老人福祉施設 】

I 現状と取り巻く状況

新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団感染）を経験し、感染対策を徹底することで、業務の複雑化や勤務者の不足を招いている。ICTの活用も視野にいれた業務の効率化が求められている。

利用者の平均要介護度は4.0、平均年齢は88歳となっている。年代、認知症や身体機能の状況は幅広く施設サービス計画書に基づいた個別支援を確実に実施していかなければならない。

近年、1年間で30名近く退所される状況が続いている。空きベッド数を減らすために入退所の効率化を図る。多職種協働により専門的な介護サービスや安心・安全な生活の提供、自立支援、利用者及び家族の満足を追求していく。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 専門的な介護サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症ケア会議を中心とした介護の充実を図る</li> <li>認知症ケア会議（留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議）を開催する（月1回）</li> <li>学習療法を継続実施する（週3回）</li> <li>看取り期への見極めと看取り介護の充実を図る</li> <li>口腔ケアの充実を図る</li> <li>口腔ケアマネジメントに関わる計画書に基づいた口腔ケアの実施を行う</li> <li>歯科医師による技術的助言及び指導を受ける（月1回以上）</li> <li>経口維持加算の取り組みと嚥下能力を維持する支援を行う</li> </ul>
	② 楽しみながら、安心、安全、満足の得られる生活の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節や行事に合わせた食事の提供を行う（月1回以上）</li> <li>虐待の芽チェックリストを活用し虐待防止に取り組む</li> <li>接遇力の向上を図る</li> <li>表皮剥離や褥瘡をなくし、褥瘡発生率ゼロを目指す</li> <li>ふるさと訪問や外出行事の計画</li> <li>感染症予防対策の徹底（換気、環境整備、適切な防護具の着用）</li> <li>感染症の発生や災害時のサービス提供の維持</li> </ul>
	③ 病院との連携をはかる	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退院時の情報共有を行う（医療機関・ケアマネジャー）</li> <li>谷口病院との意見交換会を開催する（適宜）</li> </ul>
能力開発	① 特養ミーティングで各種研修を開催し理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場職員による研修会を開催する</li> <li>リスクマネジメント、感染症予防、身体拘束、虐待防止、排泄ケア、口腔ケア、看取り介護、認知症介護</li> </ul>
	② 認知症利用者への対応力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ各1名ずつ参加</li> <li>研修修了者による伝達研修の実施</li> </ul>
地域	① 地域の保育園・小中学校・ボランティアさんとの交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染予防に努めながら適宜交流の場を設ける</li> <li>クラブ活動の実施</li> </ul>
	② 福生会ニュースを掲載する	<ul style="list-style-type: none"> <li>福生会ニュースを掲載し、家族や地域住民へ情報発信する（月2回以上掲載）</li> </ul>
業務	① 職員の健康維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>腰に負担のかからない介助法の指導、実践を行う</li> <li>福祉用具の活用を図る</li> <li>手洗いチェックと個人防護具の着脱チェック</li> </ul>
	② 安定的経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院者数：1日平均4名以内におさえる</li> <li>入退所の効率化を図る</li> </ul>

注 福生会ニュース = 社会福祉法人福生会のホームページにある情報発信ページ

令和5年度 事業所別事業計画  
事業所 【 短期入所生活介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

短期入所（ショートステイ）の利用者は、要支援から医療的対応が必要な重度者まで幅が広く、在宅生活の継続の視点から特養利用者よりもきめ細かいサービス提供が必要である。そのため、サービス利用を調整する居宅のケアマネジャーとの連携が重要となる。

医療的な対応の強化や緊急時にも円滑に受け入れできる体制を整え、新たな利用者の獲得と定着を図っていく。また、ショートステイを利用しながら、特養入所の順番を待たれる利用者も一定数あり定期利用者との配分を考えながら利用者を確保し、ベッドを効率的に活用することが必要。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 認知症利用者への適切なサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の受入れ（50%以上）の確認と実施・対応を行う</li> <li>・ 認知症ケア会議（留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議）を定期開催する（毎月）</li> <li>・ 学習療法を実施する（週3回）</li> </ul>
	② 利用者のニーズの把握と細かい対応の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 援助内容確認書を活用し、利用者の最新の状況を職員間で統一して把握する</li> <li>・ 定期的に利用者の状況等、情報交換を行う（リーダー会などを活用）</li> <li>・ 利用中の状況報告と利用後の状況確認の実施</li> </ul>
能力開発	① 認知症利用者への対応力向上（介護老人福祉施設と同様）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ各1名ずつ参加</li> <li>・ 研修修了者による伝達研修の実施</li> </ul>
地域	① 居宅ケアマネジャーとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス担当者会議へ出席する（ケアマネジャーからの依頼時は原則、出席）情報交換を行い、利用者支援に活かす</li> </ul>
業務	① 利用者確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベッドの効率的な活用をする（空きベッドを有効活用して平均16床/日以上の利用を目指す）</li> <li>・ 利用者の獲得と定着を図る</li> </ul>
	② 夜勤職員配置加算の算定要件確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定特定行為業務従事者（介護士の吸引、胃ろうの対応）の夜勤者配置を行う（毎日1名）</li> </ul>

注 認知症日常生活自立度Ⅲ = 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。

令和5年度 事業所別事業計画  
事業所 【 通所介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

年々、入院や施設入所等様々な理由により利用者数が減少し厳しさが増しており、利用者の安定的な確保が課題となっている。そのためには、良いサービスを提供することはもちろん利用者確保のための営業活動が重要である。利用者を引きつける新たな特徴をつくり、しっかりと働きかけることが大事である。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者に応じた機能訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動機能実施者の介護度維持・向上の評価基準値70%以上を目指す</li> <li>・機能訓練計画書に添った訓練の実施、評価、見直しを行う</li> </ul>
	② 楽しみ、やりがいのある活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特技や趣味を活かした活動提供、集団レクリエーションの充実を図る</li> <li>・季節行事の開催、四季を感じる環境づくりを行う</li> <li>・リラクゼーションを取り入れ安らげる時間をつくる</li> </ul>
	③ 家族・各事業所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の様子について適時報告、連絡、相談する</li> <li>・サービス担当者会議に100%参加する</li> <li>・確実な実績報告とモニタリングを行う</li> <li>・利用者家族アンケートを継続実施する（年1回）</li> </ul>
能力開発	① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場職員による勉強会（年5回）の実施、介護情報誌を回覧する</li> <li>・施設内外研修に参加し職員個々の知識技術の向上に努める</li> <li>・接遇向上の目標設定、評価を行う</li> </ul>
	② 感染症対策の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防と対策を実施する</li> </ul>
地域	① 地域貢献と地域への発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康サロンへの講師派遣を行う</li> <li>・福生会ニュースへ情報発信する</li> <li>・地域活動へ参加する（地域行事、三朝をなんとかしよう会 等）</li> </ul>
業務	① 利用者の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者23名/日、総合事業7名/日以上を維持する</li> <li>・利用者獲得の為の営業活動を行う（事業所訪問/毎月、デイ通信発行/年3回）</li> </ul>
	② 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護記録システムを活用し、効率化を図る</li> <li>・業務内容の検討、マニュアル見直しを行う</li> </ul>
	③ 職員の健康維持及び福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝ミーティング時にストレッチ体操を実施する</li> <li>・安全安心な送迎の徹底及び労働災害防止に努める</li> <li>・計画的に年次有給休暇を取得する（年5日以上）</li> </ul>

注1 運動機能実施者 = 要支援事業対象者で「運動器機能向上サービス」をうけている利用者

注2 評価基準値70% = 「事業所評価加算」が算定できる基準

令和5年度 事業所別事業計画

事業所 【 ケアハウス 】

I 現状と取り巻く状況

利用者15名のうち、介護保険サービス利用者は14名。平均年齢88歳で90歳以上は7名である。認知症、脳機能障害、持病等で生活や医療面での支援が必要な方は10名という状況のなか、職員には利用者の課題（持病、家族関係など）に対し、個々に適した協力や対応が求められている。

入居希望者の年齢は高く、施設入所の時期を待つための入居相談が増えている。居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、地域連携室などからの問い合わせも、何らかの支援を必要とされる方が多い状況である。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① サービスの質の向上（全体）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニ講座の開催（年5回）</li> <li>・緊急時の対応整備に加え、訓練を実施する</li> </ul>
	② サービスの質の向上（個人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別外出の支援を実施する（年間1人1回以上）</li> <li>・家族との連携を図る（月1回近況報告と機関紙発行）</li> <li>・アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）推進</li> </ul>
能力開発	① 人材育成と資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症、健康管理、事故防止等の対応対策を学ぶ（毎月のミーティングで事例報告と検討会を実施）</li> <li>（事例を基に動画等を活用し勉強会を実施。1回/2か月）</li> <li>・施設内・外部研修に参加する（実施月必ず1人参加）</li> </ul>
	② 接遇力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇評価を継続実施（毎月）し、接遇向上に努める</li> <li>・利用者・家族へのアンケートを実施し、改善を図る</li> </ul>
地域	① 地域、保育園、学校との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の保育園・小・中学校と交流を図る</li> <li>・地域行事への参加を支援し、地域の方と交流を図る</li> </ul>
	② 地域貢献の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動を継続実施する</li> <li>（花いっぱい運動、ペットボトルキャップ収集）</li> </ul>
業務	① 安定的経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満床を維持するとともに待機者の確保に努める</li> <li>・関係機関との連携強化を図る（月1回の情報提供）</li> </ul>
	② ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福生会ニュースを掲載し家族や関係者へ情報提供する</li> </ul>
	③ 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当業務の遂行状況の確認と業務内容の検討をする</li> <li>・情報共有をこまめに行い、他部署との連携を図る</li> </ul>

注：「アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）」＝もしものときのために、本人が望む医療やケアについて前もって自分自身で考えたり、信頼できる人たちや医療・介護関係者と話し合ったりすること。

令和5年度 事業所別事業計画

事業所 【 グループホーム仁の里 】

I 現状と取り巻く状況

後期高齢者や独居高齢者が増加するなか、誰もが安心・安全に生活を続けられる地域を実現するため、地域支援の担い手としての役割もグループホームとして重要である。

入居者の重度化に伴い、認知症状へのケアだけでなく医療への対応も必要となっており職員個々のスキルアップ（認知症ケア・医療知識）が必要不可欠となっている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者のニーズに合わせた個別支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験を活かした役割づくり（1人1日1回以上）（洗濯干し・手芸・調理活動等を実施する）</li> <li>・ 季節に応じた外出や外食を実施する（月1回以上）</li> </ul> ※コロナウイルスの感染状況を考慮して実施
	② 心身機能を維持し、活力のある生活を送る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団及び個別リハビリ・脳トレを実施する（毎日）</li> <li>・ 嗜好を取り入れた食事の提供及び行事食を実施する</li> <li>・ 口腔ケア・体調管理をし健康維持に努める（毎日）</li> </ul>
	③ 認知症状に対する適切な対応・安全管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的に認知症状の確認を行いケア会議を実施する</li> <li>・ 同じ事故を起こさない為、安全性の確認と情報共有を図る</li> </ul>
能力開発	① 学ぶ意識・資質の向上を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎介護知識・認知症ケアの能力向上を図る</li> <li>・ 記録の確認・周辺症状に伴った統一した介助の提供を行う</li> <li>・ ミーティング時に定期的に勉強会を開催する（3ヵ月に1回以上）</li> <li>・ 外部研修1人1研修以上の参加を実施する</li> </ul>
	② 認知症に関わる資格取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設内外での認知症研修に参加する（1研修以上）</li> <li>・ ビデオ等を活用した伝達研修を行う</li> </ul>
地域	① 運営推進会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営推進会議（2ヵ月に1回）での意見・アドバイスの反映</li> </ul> ※コロナウイルスの感染状況を考慮して実施
	② 防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区消防団や近隣を交えた防災訓練を実施する（火事・災害・地震等の訓練年1回ずつ）</li> </ul>
	③ 地域に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症カフェ（わらわあ会）を実施する（月1回以上）※コロナウイルスの感染状況を考慮して実施</li> </ul>
	④ 地域を理解し信頼関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域との交流や情報交換を行い家族との連携を図る（総会・どんどさん・奉仕作業・運動会等）</li> </ul>
業務	① 働きがいのある環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年次有給休暇（年5日以上）と連休の取得を目指す</li> <li>・ 残業を減らす（日30分以内とする）</li> </ul>
	② 安定的な経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康管理を行い入院者ゼロを目指す</li> <li>・ 個々に節約意識を持ちコスト削減に努める</li> </ul>
	③ 接遇力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接遇目標を決め、評価を行う（3ヵ月に1回）（法人全体のサービス向上委員会評価とは別の独自目標）</li> </ul>

令和5年度 事業所別事業計画

事業所 【 三喜苑西郷 】

I 現状と取り巻く状況

前年度、三喜苑西郷通所介護事業所利用者の平均要介護度は1.2で、要介護の方は全体の約5割に留まっている。ここ最近では、少人数で個浴がある事業所が好まれる傾向にあり需要は高まっているようだが、新型コロナウイルス感染症や物価高による影響も大きく、大きな収入アップには繋がっていない。

今年度も引き続きサービスの質の向上や職員の能力向上に努め、利用者の獲得や収入アップを目指す。また、事業内容や人員配置等を都度検討し、持続可能な事業として進めていく。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者に応じた機能訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々に応じた機能訓練の計画、実施、評価を行う</li> <li>・集団体操、生活リハビリ体操の継続実施を行う</li> <li>・残存能力を活かした介助方法の統一を図る</li> </ul>
	② 能力や好みに応じた活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別活動の充実を図る（興味関心チェックリストの作成）</li> <li>・レクリエーションや行事の充実を図る</li> </ul>
	③ 各事業所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所への迅速な報告、担当者会議への出席を行う</li> <li>・確実な実績報告とモニタリング評価の提出を行う（毎月）</li> <li>・各事業所へ事業内容等のお知らせを行う（広報誌年4回以上発行）</li> </ul>
能力開発	① 資質向上と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な勉強会を開催する（年6回以上）</li> <li>・施設内外の研修に参加し能力向上に努める</li> <li>・個人面談による指導を行う（年2回）</li> </ul>
	② サービス向上、利用満足度を上げる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、家族アンケートを実施し改善を行う（年1回）</li> <li>・接遇チェック表の継続と振り返りを行う（毎月）</li> <li>・事故防止と利用者の異常の早期発見、早期対応に努める</li> </ul>
地域	① 地域貢献と地域への発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動へ参加する（春・秋の奉仕作業、サラバンダ（倉吉市西郷地区総合文化祭））</li> <li>・福生会ニュースを活用し情報発信する（毎月）</li> <li>・ボランティア、実習生の受け入れを行う</li> </ul>
業務	① 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率60%以上、要介護者実績9名/日以上</li> <li>・収支状況の把握、支出管理の強化</li> <li>・各加算の取得継続</li> </ul>
	② 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護記録システムの活用とデータ管理を行う</li> <li>・業務内容の検討、マニュアル作成を行う</li> <li>・担当業務の遂行と見直しを行う</li> </ul>
	③ 職員の健康維持及び福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的年次有給休暇取得（年5日以上）</li> <li>・時間外労働の上限規制（月30時間）を遵守する</li> <li>・交通事故及び労働災害防止に努める</li> </ul>

令和5年度 事業所別事業計画  
 事業所 【 居宅介護支援事業所 】  
 I 現状と取り巻く状況

今般の新型コロナウイルス発生を受けて介護サービス事業所においては今年度末までに感染対策や業務継続計画（BCP）の策定が義務付けられており、居宅介護支援事業所・介護支援専門員は感染症流行時や災害発生時においても要介護者・家族等の生活を支えるために、必要な介護サービスを継続的に提供する対応力、調整力が必要となっている。併せて人数の少ない居宅介護支援事業所でそのような状況下においても業務を継続するための備えもしなければならない。また、居宅介護支援事業所の介護支援専門員には、利用者の在宅生活を支えるため、「自立支援」「重度化予防」「疾患別ケアマネジメント」「生活支援」「医療連携」「多職種連携」「地域住民との連携」「その人らしさの支援」「認知症の人と家族支援」等求められることは多く、必要な知識や対応する分野は多岐にわたる一方である。居宅介護支援事業所、介護支援専門員の業務は増えつつある。法令遵守をしつつ、業務の整理や効率化を図るための取り組み、電磁的方法の活用を行う等働き方改革に継続して取り組むと共に、介護保険がスタートして23年経つ今、業務の遂行だけに気を奪われるのではなく、相談援助を行う専門職として改めて職業倫理に立ち返ることも事業所の資質向上には必要と考える。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者の自立を支援する一連のケアマネジメントを適切に行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題分析の内容を充実させ、整合性のある内容、且つ利用者・家族にわかりやすい内容で作成する</li> <li>事業所内で定期的に互いのケアマネジメントとケアプランを確認する</li> <li>非常時でも継続的にサービス提供ができる準備をする</li> </ul>
	② 医療との連携を強化し、日々の健康管理と入退院支援の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の医療の状況を把握し、必要な支援を講ずる（受診状況、病状、処方薬の確認、服薬状況等）</li> <li>入院中の利用者の状況確認を適宜行い、退院支援は医療機関と十分な連携を図る。プラン変更が必要な利用者は見直しを行い、変更後の評価も確実に行う</li> </ul>
能力開発	① 個々の希望や能力に合わせた目標を持ち、達成を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員個々の目標を設定し、目標に合わせた学びの計画を立て実行する（事業所内勉強会、外部研修・勉強会等組み合わせる）</li> <li>外部研修・勉強会に参加し、他事業所の介護支援専門員と顔の見える関係づくりと情報交換を行う</li> </ul>
地域	① 利用者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域ができる支援を知り、つながりを作る	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活を支援する地域のサービスを知り、利用者の支援として見守り体制の強化を図る（地域の民生児童委員との関わり、愛の輪協力員・緊急キットの再確認等）</li> </ul>
業務	① 利用者確保（介護報酬請求利用者を、要介護を70件／月（1人35件）維持。（※担当件数は上限35件。基本要支援・事業対象者の受託は現在担当件数10件から増やさない。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なケアマネジメント実施のための管理・調整を行う（毎月請求時）</li> <li>法的根拠に基づいた仕事ができるよう法令の理解を深める</li> </ul>
	② 働きやすい職場環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>定時（所定労働時間）で退社できる取り組みを検討、実施する</li> </ul>



令和5年度 事業所別事業計画

事業所 【 賀茂保育園 】

I 現状と取り巻く状況

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対応に追われた1年であった。コロナ感染症の影響は本年度も続くことが予想され、計画した行事等の変更を余儀なくされることが想定されるが、できる状況づくりを工夫し停滞しない活動が求められている。

このような状況の中、三朝町の出生数は下がり続け、適正な園児数を確保することが難しくなっている。園の定員改善と併せて、園児確保に向けて、質の高い保育の提供はもとより、賀茂保育園としての特色を強く打ち出していく必要がある。県がめざす幼児の姿「遊びきる子ども」の育成に向け、賀茂の伝統となっている論語の素読やお茶会・坐禅を通しての心の教育、発達年齢に応じた運動遊びを通しての体作り、とっとり自然保育認証園としての強みを生かした、自然の中での活動を通して生きる力を養う保育にも継続して力を入れ、保護者・地域のニーズに応える園経営を目指すことで「賀茂に通わせたい」と保護者から選ばれる保育園としたい。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 質の高い保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個の見取りと適切な保育に努める</li> <li>・年齢到達目標を見据えた保育の実践</li> <li>・小学校に向けての架け橋プログラム（接続カリキュラム）の確実な実施</li> </ul>
	② 経営方針の明確化と特色づくり	<p>豊富な自然体験活動をベースとして</p> <p>(知) よく考え、創造性、探求心を持った子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然散策、体験活動、英語活動、創作活動</li> </ul> <p>(徳) 豊かな心と表現力を持った子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論語、坐禅、お茶会、科学で遊ぼう</li> </ul> <p>(体) 健康でたくましい子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動の時間の設定、食育活動、歯みがき</li> </ul>
	③ ネットの活用と積極的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園だより、クラスだより、論語だより、食育だより、人権だより、絵本通信等の積極的な発行</li> <li>・HP（ホームページ）やマチコミを活用した情報発信</li> </ul>
能力開発	① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価に基づく課題の設定と改善</li> <li>・研究テーマの設定とグループでの取り組みと実践</li> <li>・他園との年齢別検討会の実施</li> </ul>
	② 研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ研修等の専門分野の受講による資質の向上</li> <li>・県、町主催の研修会参加による資質の向上</li> </ul>
	③ 外部への公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委、町教委、他園保育士による指導助言</li> <li>・公開保育を年1回以上実施</li> </ul>
地域	① 他園・小・中学校との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の園児との交流会（年長児、竹田保育園）年3回以上実施</li> <li>・三朝小学校1年生、5年生との交流それぞれ年2回実施</li> <li>・三朝中学校トライワーク、保育体験の受け入れの実施</li> </ul>
	② 福祉施設・地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉施設訪問（三喜苑など）の実施</li> <li>・老人クラブとの交流の実施</li> </ul>
	③ 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小、中学校の夏休みボランティア活動の受け入れ</li> <li>・地域でのイベントへの園児の出演、作品展示などの協力</li> <li>・年4回以上オープンデー（未就園児対象）の実施</li> </ul>
業務	① 職員間の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園行事等の協力体制の確立</li> <li>・クラス、未満児、以上児担当など、小規模のミーティングの実施</li> <li>・職員連絡会、運営ミーティングの実施</li> </ul>
	② 保護者との信頼関係作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時を利用した園児の保護者との情報共有</li> <li>・保護者向け園行事、保育参観の実施</li> <li>・クラス懇談会、個人懇談の実施</li> <li>・気にかかる園児の積極的な保護者との懇談の実施</li> </ul>
	③ 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児確保に向けた努力</li> <li>・消耗品、水光熱費等の削減と効率化</li> <li>・資源再利用を意識した取り組み</li> </ul>